



駅前交流拠点みなのんちで
皆野町を活性化



先輩協力隊がサポート



協力隊の創業第1号
ぼくらのミナノベース
2023年11月OPEN

【皆野町の概要と募集の経緯】

皆野町は埼玉県の北西部・秩父地域に位置し、東京都心から約 80km、鉄道で約 90 分の距離にあります。桜やポピーといった花々や、町の中心を南北に流れる荒川、町の面積の 7 割以上を占める豊富な森林など、自然あふれる小さな町です。また、関東三大民謡に数えられる「秩父音頭」発祥の地でもあります。

他の多くの地方自治体と同様、皆野町でも人口減少・少子高齢化が進んでいます。毎年約 150 人の人口が減少し、令和 2 年度からの 10 年間で児童数が 200 人減っていくという、まさに人口減少局面の最中です。人口減少は、地域活動の担い手不足に直結します。このような状況下で、いかにして町の活力を維持するかが皆野町の当面の課題です。

他方、新たな働き方・暮らし方が追い風となり、令和 3 年度には町内に民間が運営するコワーキングスペースが 2 つオープンしました。また、令和 5 年 5 月の新型コロナウイルス感染症第 5 類移行を受け、各種イベントの開催も復活してきました。令和 6 年 4 月に採用した地域おこし協力隊が町民や地域事業者、学生を巻き込んで様々な取組を仕掛けてくれています。

こうした流れから、町の中にも新しいことに取り組んだり、活気を求めたりする機運が少しずつ生まれてきています。この機運を生かし、町の課題を解決しつつ、新たな動きを始める機会が到来しています。

令和 7 年 4 月時点で 8 名の隊員が活動しておりますが、今回新たに「観光事業を通じた地域活性化」の分野で活躍してもらえる隊員を募集し、町の魅力アップを進めていただきたいと思います。

募集要項	
関連ファイル	<ul style="list-style-type: none"> ■ 応募用紙 (PDF) ■ 応募用紙 (word)
雇用関係の有無	なし (委託型)
業務概要	<p>【共通任務】</p> <p>(1) 移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域おこし協力隊として移住してきた経験から、今後の移住を考えている人の相談や既に移住している人のネットワーク構築を図る。 ○ お試し居住用住宅「来てみ～な」の運営補助。 ○ 皆野町の魅力発信、活性化につながる活動。 <p>(2) 駅前交流拠点みなのんち (移住相談センター) の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駅前交流拠点みなのんちに駐在する。駐在する曜日・時間は現役の協力隊員及び町と協議の上決定する。

	<p>○駐在中は、来訪者が心地よく過ごせるよう環境を整えるほか、移住相談の対応をしたり、町内外からまちづくりに対するアイデアを募集したりする。</p> <p>(3) 町内の情報・魅力発信 ○SNSや自身の持つ情報発信ツールを使った町のPR業務。</p> <p>(4) まちづくりのプロジェクトパートナー ○地域課題解決のため、アイデア発案者の取組みの支援、まちづくりイベントの企画、運営。</p> <p>(5) スキルを生かした取組（フリーミッション） ○自らのスキルを生かし、地域の活性化につながる取組。</p> <p>【分野別任務】</p> <p>(1) 観光事業を通じた地域活性化 ○WEB、SNS等を活用した観光・イベント情報の発信。 ○皆野町観光協会会員との連携を強化する取組。 ○観光イベントの企画、運営。 ○その他、観光業務に関すること。</p>
募集対象	<p>(1) 皆野町の活性化のために真摯に活動ができる方 (2) 心身ともに健康で、地域住民や関係者と協力して活動できる方 (3) 次に該当しない方 (ア) 成年被後見人及び被保佐人 (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (4) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）から皆野町へ住民票を異動できる方。もしくは、他の地域おこし協力隊員であった方で活動2年以上かつ解職1年以内に皆野町へ住民票を異動できる方。 (5) 普通自動車免許をお持ちの方</p>
募集人数	1名
勤務時間	協議の上決定（町と業務委託契約を締結）
雇用形態・期間	<p>(1) 初年度の委嘱期間は、令和8年3月31日までとなります。 (2) 次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して更新することができ、最長で3年間とします。 (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。</p>
給与・賃金等	委託料 月額 291,600円
待遇・福利厚生	<p>(1) 活動に要する経費（住居費、消耗品費、自動車のリース料等）は本人の請求に応じて予算の範囲以内で町から支払います。 (2) 国民健康保険及び国民年金は各自で加入となります。</p>
申込受付期間	令和7年5月7日（水）～ 応募があり次第、随時選考を行います。募集人数に達した場合は、受付を終了いたします。

<p>審査方法</p>	<p>(1) 第1次選考（書類審査） 提出書類を基に随時審査を行い、結果をメールまたは文書で通知します。</p> <p>(2) 第2次選考（面接審査） 時間やその他の詳細については、1次審査を通過した方に個別で連絡します。</p> <p>(3) 最終結果 面接選考後、速やかに文書にて対象者へ通知します。 ※選考過程及び選考結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。 ※応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、全て応募者の負担とします。</p> <p>【応募方法】 提出書類を皆野町企画財政課へ提出又は郵送してください。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆野町地域おこし協力隊応募用紙（町 HP からダウンロード） ・住民票の写し（現住所地記載のもの） <p>※提出いただいた書類は返却しません。</p>
<p>参考 URL</p>	<p>https://www.town.minano.saitama.jp</p>

<p>お問い合わせ先</p>	
<p>皆野町 企画財政課 担当：阿保（アボ） E-mail: seisaku@town.minano.saitama.jp TEL: 0494-26-7334</p>	